



暮らしの支援

住宅の耐震化事業

問 まちづくり建設課 ☎34-2085

町では災害に強いまちづくりを目的に住宅の耐震化の支援を行っています。

地震への備え、あなたの家は大丈夫ですか？地震はいつ起きるか分かりません。地震から大切な家族の生命や資産を守るためにも、住宅の耐震化について、ぜひ取り組んでください。

※詳しい内容は田原本町ホームページまたはまちづくり建設課でお問い合わせください。

木造住宅の無料耐震診断

町内にある平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、田原本町の指定する耐震診断員を派遣し、無料で診断を行います。

木造住宅の耐震改修工事費補助

町内にある平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、適当な方法によって行われた耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたものに対して行われる耐震改修工事に要した費用の一部を補助します。

住宅精密耐震診断費補助

非木造も含む町内にある一戸建て住宅の精密耐震診断に要した費用の一部を補助します。

ブロック塀等撤去費補助

国道、県道、町道及び通園・通学のための道に面する安全性が確認できないブロック塀の撤去工事に対して、その経費の一部を補助します。

空き家などに関するサポート

問 まちづくり建設課 ☎34-2085

田原本町空き家バンク

空き家バンクでは、空き家所有者と活用希望者の連絡調整や各種情報の提供を行うほか、地域と連携してスムーズな活用をサポートします。田原本町に移住・定住を検討している人や、空き家を使って新たなチャレンジをしたい人などの相談・助言なども行っています。



老朽危険空家等除却費用補助金交付事業

町民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、老朽危険空家等の除却工事に要する費用について、その一部を補助します。

移住定住支援事業

問 まちづくり建設課 ☎34-2085

子育て世帯・新婚世帯を対象とし、住宅ローンにかかる費用の一部を補助します。また、空き家バンク登録物件の購入者に売買代金の一部を助成することにより、移住定住の推進を図ります。

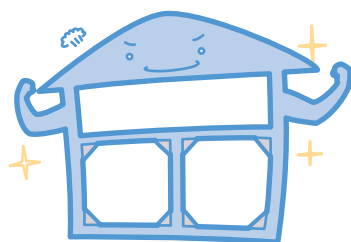
新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

新婚・子育て世帯の町内定住をより一層増進するため、田原本町内において供給又は建設される民間分譲住宅、中古住宅などを初めて購入するために、民間金融機関の融資を受けて新たに取得する新婚世帯又は子育て世帯に融資額の償還元金残高に対して利子補給を行います。

中古住宅取得助成金交付制度

田原本町空き家バンクに登録されている町内の中古住宅を取得し定住又は利活用される方に助成金を交付します。

（以下は広告スペースです）



暮らしの支援